

委員会代表者会議の公開について（案）

1. 実施時期

令和3年9月定例会（試行実施※）

2. 実施内容

委員会代表者会議は、以下の内容で公開する。

【公開内容】

（1）要点記録の公表

会議の要点記録を府議会ホームページ上で公表する。

（2）報道関係者による会議の取材

① 大阪府議会における議会開会中の撮影等の許可等に関する要領（以下「撮影要領」という。）第3条第1項第1号及び第2号に規定する大阪府政記者会加盟社等（教育常任委員会は大阪教育記者会加盟社を含む）に従事する者に撮影及び録音を許可する。

② 許可申請は、撮影要領第2条で許可しているものとし、第4条の許可証を適用する。

③ 許可を受けた者は、撮影要領第5条を遵守しなければならない。

※試行実施

令和3年9月定例会において、試行的に実施し、問題点を洗い出した上で、運営要領等を定め、本格実施をめざす。